

抜粋

## 福岡市科学館特定事業

### 要 求 水 準 書

平成 27 年 7 月 7 日  
(平成 27 年 8 月 6 日修正版)

福 岡 市

## I 総則

### 1 本書の位置付け

本要求水準書（以下「本書」という。）は、福岡市（以下「市」とする）が、福岡市科学館特定事業（以下「本事業」とする）を実施する事業者を募集及び選定するにあたり、応募者を対象に公表する「募集要項」と一体のものとして提示するものである。

また、事業者の遂行する業務に係る要求事項を示すことを目的としており、応募者が業務の内容に関して提案を行うにあたっての具体的な指針となるものである。

### 2 本事業の目的

本事業は、子どもたちを始め市民が科学を体験し、楽しむことを通じて、自由かつ自発的に学習することを支援するとともに、福岡の人及び資源と連携し、福岡の将来を担う人材を育成することにより、市民の文化教養の向上に寄与するため、福岡市科学館を福岡市中央区六本松四丁目に設置するものである。

### 3 運営理念（科学館の目標像）

#### （１）子どもたちが体験し、楽しむことで、自由に、自発的に学べる科学館

学校とは異なるアプローチにより、家庭や学校では体験できない科学館ならではの自由な体験や学びをもたらす「フリーチョイスラーニング（※）」（自由選択の学び）の場として、子どもたちがそれぞれの興味・関心に応じて体験し、楽しむことで、自由に学べ、自発的な気づきや学習ができる場とする。

※フリーチョイスラーニング：学校のような公式的、正統的な学び（フォーマル・ラーニング）に対比して、博物館などの「学校外の場での学び」をインフォーマル・ラーニング（非形式的な学び）、フリーチョイス・ラーニング（自由選択の学び）と呼ぶ。

#### （２）福岡の人や資源と連携し、福岡の将来を担う人材を育成する科学館

福岡の人、モノ、コトなど、様々な資源を活用して、福岡の特色や優れたところを伝え、子どもたちや市民が福岡に愛着を持ち、福岡のことを誇らしく感じ、福岡の将来を支える大人となるためのきっかけの場となる、福岡らしい、福岡ならではの科学館とする。

#### （３）子どもたちと双方向に関わり、交流し、みんなで育てる科学館

科学館と市民が双方向的に関わり、交流しながら様々な事業活動を展開することを重視し、身体を使い五感を通して学ぶ展示（インタラクティブ展示（※）、ハンズオン展示（※））や実演等による演示、幅広い体験学習プログラムなど、参加・体験性の高い様々な活動を展開することで、楽しく学べる場とする。

また、整備段階から開館後の運営まで、子どもたちや市民が施設・展示づくり等に参画し、職員とともに活動することで愛着を持つことができ、二世帯、三世帯にわたってリピーター、ひいては科学館ファンとなってもらえる科学館とする。

※インタラクティブ展示：展示物が一方的に情報を提供するというのではなく、人の動作に反応したり、何らかの変化が起きたりする展示手法。

※ハンズオン展示：展示物に実際に手を触れ、直接操作し、楽しむことによって、興味や探求心を刺激し、理解を深めることを目的とする展示手法。

#### （４）評価・改善により、いつ来ても新鮮で、いつ来ても楽しめる科学館

子どもたちや市民の意見・ニーズを積極的に聞くことにより、自らの活動等を点検・評価（自己評価・外部評価等）する仕組みを整え、その結果を踏まえた展示更新や学習プログラム開発等を常に行っていくことにより、目まぐるしく進歩する科学技術の「いま」と出会うことができ、何度来ても新しい発見・学びや楽しみがある科学館、持続的に変化・成長する科学館を目指す。

### 4 性能規定

本書は市が本事業に求める最低水準を規定するものである。

応募者は要求水準として具体的な特記仕様のある内容について、これを遵守して提案を行うものとし、要求水準として具体的な特記仕様が規定されていない内容については、積極的に創意工夫を凝らした提案を行うものとする。

### 5 事業者の業務範囲

事業者の業務範囲は以下のとおりとする。

#### （１）初期整備業務

- ① 内装及び展示に関する設計及びその関連業務
- ② 内装及び展示に関する施工及びその関連業務
- ③ 工事監理及び各種申請業務
- ④ 移動天文車・移動科学館車整備業務
- ⑤ 什器・備品等の調達・保管・設置業務

#### （２）開業準備業務

- ① 事前広報業務
- ② 少年科学文化会館機能の補完業務
- ③ 維持管理・運営業務の事前準備業務
- ④ 開業準備期間中における人材育成、ネットワーク形成事業に関する業務
- ⑤ 開館式典等開催業務
- ⑥ 開業準備期間中の維持管理業務
- ⑦ ロボスクエア統合に伴う引継業務

#### （３）維持管理業務

- ① 内装保守管理業務
- ② 建築設備保守管理業務
- ③ 特殊機材・展示物等保守管理業務
- ④ 什器・備品等保守管理業務
- ⑤ 清掃業務
- ⑥ 環境衛生管理業務